

目次

●巻頭言：障害科学学会 副会長 河内清彦	・・・ 1
●障害科学学会第9回総会仮総会報告	・・・ 3
●受賞者紹介：実践賞受賞者	・・・ 5
●第9回障害科学学会研究発表レポート	・・・ 5
●前年度受賞者講演レポート	・・・ 7
●学会企画シンポジウムレポート	・・・ 9
●国際特別講演レポート	・・・ 11
●記念講演会報告	・・・ 13
●研究室紹介 鶴見大学短期大学部保育科 松下浩之氏	・・・ 14
●会員・同窓生書籍紹介	・・・ 15
●事務局からのお知らせ・編集後記	・・・ 16

巻頭言：河内清彦

障害科学学会副会長（筑波大学特命教授）

「合理的配慮」と障害科学

今年の障害科学学会大会では、100名を超える参会者をお迎えすることができました。個人の研究発表として、ポスター発表、修士論文研究の構想発表、また、優秀論文賞・研究奨励賞・実践研究賞の表彰式、ならびに前年度の受賞者講演、さらに、学会企画シンポジウム、インドネシア教育大学の Djadja 教授による国際特別講演、ご退職者の記念講演と、盛りだくさんのメニューのなか、盛会のうちに終了することができました。これも会員皆様方のご支援の結果であり、感謝致します。また、懇親会では、本学大学院の修了生でもある、Djadja 先生が留学されていた当時を懐かしく思い出され、当時、歌われていたという『スバル』を熱唱されるなど、近年盛んとなってきている国際化のルーツを感じました。ご発表の皆様をはじめ、ご参加くださった皆様に心から感謝申し上げます。

さて、最近の話題から、私が最近感じたことをひとつ述べさせて頂きたいと思います。ご存知の



ように、障害者を取り巻く昨今のわが国の実情をみますと、昨年の6月には、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)が成立するなど、国内法の整備が進み、今年1月20日には、障害者の差別禁止や社会参加を促す国連の障害者権利

条約が批准されました。本条約の第二十四条では、教育における障害者の権利を認め、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基盤として実現するため、障害者を包容する教育制度 (inclusive education system) 等を確保することとしています。この権利の実現に当たり、確保されるものの一つとして、

「個人が必要とされる合理的配慮が提供されること。」が位置付けられています。また、同条約「第二条 定義」では、「合理的配慮」とは、「障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。」と定義されています。

それでは、ここで重要な概念とされる「合理的配慮」とは具体的にはどのようなものを指すのでしょうか。現時点においては、何が、また、どこまでが合理的配慮なのかということについては、明確な基準は存在しておらず、その解決に向けての取り組みが喫緊の課題とされております。障害科学学会は、このような問題に示唆を与える上でも、大きな役割を果たすことが出来ると考えます。なぜならば、科学の基盤となるのは、全ての人類にとっての、精神的、物質的なすべての側面を含む、生活の質(Quality of Life, QOL)の向上と考えられるからです。しかしながら、障害者の中には、過去の歴史から、必ずしもこのことが重要視されてこなかったのではないのでしょうか。それゆえ、障害科学研究が、これまで、また、これからも依って立つところの、障害者のすべての側面にわたる生活の質(QOL)を高めることが、合理的配慮において重要になると考えます。一方、障害者のQOLを高める合理的配慮については、研究者によって具体的内容や考え方が異なるのも事実です。しかし、障害者のQOLを高めるために、障害科学の研究者が探求していく道筋には、基盤となる共通の視点があるのではないのでしょうか。そう考えた時、私の脳裏に次のことばが浮かびました。すなわち、『歴史とは何か』の中でE.H.カーが述べた「歴史とは現代と過去との対話であって、現代の視点から過去を断罪するものでもないし、過去の事実のみを語るだけのものでもない。人類の未来にとって何がよいのかといふことを常に意識したものでなければならない。」というフレーズです。

この歴史における現在と過去との『対話』を、障害科学における研究者と研究対象者である障害者との『対話』に置き換えれば、これは障害科学における研究者が心にとどめておかなければならないキーワードになるでしょう。なぜならば、障害科学における実験・調査・臨床・文献研究等も、全て研究者と障害者とのコミュニケーション、すなわち『対話』によって成り立っているからで

す。しかしながら、障害者を対象とした研究では、対象者が何らかの困難を抱えているので、研究者の側の意図や考えが、障害者の状態やおかれた状況を考慮しきれない可能性が懸念されます。その場合、ともすると、研究を進めるに当たり、我々は参加者を、我々と同じように生き、生活している人間そのものであるというより、単なる研究対象者という目で見えてしまうのではないかと、いう危険性を孕んでいます。それを防ぎ、すべての人々にとってよりよいと考えられる研究を進めるためには、個々の障害者からの声に真摯に耳を傾け、常に対等な『対話』を心がけると共に、障害者の未来にとって、何がよいのかということを意識した研究を進めるよう、心がける必要があると思います。

このような努力は簡単そうにみえますが、他者の理解ということは必ずしも容易ではありません。障害者を含む全ての人々が、対話に基づいて、障害者の未来にとって何がよいのかということを常に意識することこそ、「合理的配慮」を考える上で最も大切なことではないのでしょうか。

障害科学学会は、このような理念に基づく学会であるのですから、合理的配慮を具現化させる上で何らかの役割を果たすことが期待されていると思います。それゆえ、学会会員の皆様が『障害科学研究』に、多様な、また多くの研究を発表され、この分野に対して学術的な貢献をされることを期待致します。

最後になりましたが、『障害科学研究』は、インターネット上でアクセスできるようになり、『障害科学研究』の成果をいち早く世界に向けて発信していくことが可能となりました。また必要ときに、すぐ参照できますので、研究と教育に大いに活用していただければと願う次第です。

以下のURLからご覧頂けます。http://ci.nii.ac.jp/vol_issue/nels/AA12215065_ja.html

障害科学学会第9回総会仮総会報告

障害科学学会第9回総会が平成26年3月1日（土）に筑波大学ホールにて開催されましたが、出席者は議事についての審議を開始した時点で定員数に達せず、仮総会となりました。以下に仮総会での決定事項を示します。これらの決定事項につきまして、反対意見がございましたら、8月末日までに学会事務局まで文書にてその旨申し出てください。正会員の過半数の文書による反対があった場合に、総会の決議としての効力を失うこととなります。

- 日時：平成26年3月1日（土） 11:45～12:10
- 場所：筑波大学ホール

I 開会の辞

野呂事務局長より、学会規則による定数に達していないため、総会が未成立である旨案内があり、第9回総会が仮総会として開催された。

II 会長の挨拶

中村満紀男会長より、総会開催に当たっての挨拶が述べられた。

III 議案

鄭仁豪監事の司会により、以下の議事が進行された。

1. 平成24年度総会議事録の確認（資料1）
前回議事要旨が示され、原案通り承認された。
2. 平成25年度事業報告（資料2）
資料を基に、以下の事業報告（案）が提案され、審議の結果、原案通り承認された。

- 1) 刊行事業：機関誌38巻、会報8号の刊行、研究発表会論文集の刊行
- 2) 定例事業：第9回総会、研究発表会、構想発表会、受賞者講演会、学会企画シンポジウム、国際特別講演、記念講演会、若手研究者、優秀研究者、優秀実践者への顕彰

- 3) その他：特になし

また、岡崎幹事より、学会会報第8号の予定記事が紹介された。

3. 平成25年度決算（案）（資料3）

資料に基づき、決算（案）が提案され、審議の結果、原案通り承認された。



4. 平成26年度事業計画(案) (資料4・5・6)

資料を基に、以下の事業計画(案)が提案され、審議の結果、原案通り承認された。

- 1) 刊行事業：機関誌39巻、会報9号、研究発表会論文集の刊行
- 2) 定例事業：第10回総会(平成27年3月7日(土))※事務局注：その後の諸事情により平成27年2月21日(土)となりました)、研究発表会、シンポジウム等の開催、受賞者講演の開催、学会功労者、若手研究者、優秀研究者、優秀実践者への顕彰
- 3) その他：理事選挙、ホームページリニューアル、同窓会機能強化のための検討

また、岡崎幹事より、学会会報第9号以降はwebページによる公開のみとし、紙媒体の配布を取りやめることについて提案と説明があり、原案通り承認された。加藤幹事より、機関誌第38巻の刊行日程(案)等が提案され、原案通り承認された。

5. 平成26年度予算(案) (資料7)

資料に基づき、平成26年度予算(案)が提案され、原案どおり承認された。

6. 入会・退会の承認 (資料9)

平成26年2月13日現在、会員総数は633名であることが報告された。また、新入会員45名(一般会員5名・学生会員39名・海外会員1名)の入会と一般会員1名の退会が提案され、承認された。

7. 平成26年度総会開催日について

平成26年度総会の開催は、平成27年3月7日(土)筑波大学 大学会館と提案され、承認された。※事務局注：その後の諸事情により平成27年2月21日(土)となりました。

8. その他

なし



IV 閉会の辞

野呂事務局長より、閉会の案内が行われた。

(事務局)

受賞者紹介

第9回理事会において協議の結果、各種賞の受賞者は、下記の方に決定しました。受賞された先生には、次回大会において、小講演をしていただく予定です。

研究奨励賞

丹治 敬之 氏（筑波大学）

（主要業績）

丹治敬之・野呂文行（2010）自閉性障害児における平仮名－片仮名文字間の等価関係の成立.障害科学研究, 34, 87-97.

Tanji, T., and Noro, F. (2011) Matrix training for generative spelling in children with autism spectrum disorder. Behavioral Interventions. 26 (4) . p. 326-339.

Tanji, T., Takahashi, K., and Noro, F. (2013) Teaching generalized reading and spelling to children with autism. Research in Autism Spectrum Disorders. 7(2). p.276-287.



研究奨励賞受賞者 丹治氏

第9回障害科学学会研究発表レポート

今年度の研究発表会は、幅広い分野について、以下に挙げた13件のポスター発表が行われました。ポスター会場では活発な議論や意見交換が行われました。

あわせて、今回は初めての試みとして、筑波大学大学院人間総合科学研究科障害科学専攻前期課程1年生に修士論文の構想発表を行ってもらう機会を設けました。これから修士論文を作成するにあたって、デザイン発表をする前段階の「構想」発表でしたが、ポスター発表と同様に、活発な議論や意見交換が行われました。

参加者の皆さんには、暖かいご指導と励ましを賜り、ありがとうございました。

ポスター発表

- (1) 中村 央・岡山未季・阪本悠香・福田奏子・佐島毅（筑波大学）：弱視児における点つなぎ課題の難易度の検討 -形態的特徴に着目して-
- (2) 福田奏子・阪本悠香・中村 央・岡山未季・佐島 毅（筑波大学）：触運動感覚を通して実施可能なはめこみ構成課題の難易度の検討-はめ板の形態的特徴および提示順の要因の視点から-
- (3) 阪本悠香・福田奏子・中村 央・岡山未季・佐島毅（筑波大学）：盲児における食具使用動作獲得の順序性に関する研究-スプーン・フォーク・箸・コップの使用動作に焦点を当てて-
- (4) 黒羽マイ・Le Thi Minh Ha・丹野傑史・任 龍在・安藤隆男（筑波大学ほか）：ベトナムの特別支援教育の現状と課題I -障害児の実態と教員養成について-
- (5) 任 龍在・黒羽マイ・丹野傑史・安藤隆男（筑波大学ほか）：ベトナムの特別支援教育の現状と課題II -重複障害児の保護者が抱える子どもの将来に関する願望-
- (6) 丹野傑史・黒羽マイ・任龍在・安藤隆男（筑波大学ほか）：ベトナムの特別支援教育の

現状と課題III -重複障害児の保護者が抱える教育的ニーズ-

- (7) 中山忠政（プール学院大学）：診断基準の改訂と発達障害 -発達障害施策へ与える影響-
- (8) 金 恩河・鄭 仁豪・四日市章（筑波大学）：聴覚障害児における視点取得の発達に関する研究：視覚的課題による事例的検討
- (9) 杉中拓央・原島恒夫・鈴木祥隆・田中佑一郎（筑波大学）：参加者に聴覚障害学生を含むグループワークの運営に関する実践研究 メンタルワークロードと内省を中心に
- (10) 町田幸太郎・岡崎慎治（筑波大学）：知的障害特別支援学校高等部「職業」における生徒の問題解決に関する検討 -封筒作りにおける授業分析を通して-
- (11) 趙 成河・連 蘭誼・園山繁樹（筑波大学）：自閉症スペクトラム障害児における偏食問題に関する研究動向と今後の課題 -応用行動分析学に基づいたアプローチを中心に-
- (12) 河南佐和呼・野呂文行（筑波大学）：自閉症スペクトラム障害児に対する報告言語行動の指導
- (13) 荒巻恵子（早稲田大学）：Webアシスト機能による心理テストからのクラス特性の一考察 —Evidence-Centered Assessment Designでの授業改善に向けて—

修士論文構想発表

- (1) 平塚理絵（指導教員：野呂文行）：自閉性障害児に対する授与動詞の理解・表出における指導方法の検討-高次条件性弁別の分析と般化の検討-
- (2) 真名瀬陽平（野呂文行）：発達障害児に対する一桁の計算への流暢性指導 -計算方略の指導と言語的学習が流暢性に与える影響の検討-

- (3) 比田勝志帆（園山繁樹）：知的障害者入所施設における日課の充実を目指した支援の事例的検討
- (4) 劉暢（園山繁樹）：自閉症児における刺激等価性活用を用いた金銭概念の形成
- (5) 井戸伸之（左藤敦子）：聾学校のセンター的機能における現状-6つの機能に着目して-
- (6) 二宮香奈子（原島恒夫）：筑波大学における聴覚障害学生支援体制の成立過程とその維持に関する研究
- (7) 重田 千輝（鄭仁豪）：聴覚障害者の自尊感情と自己評価の特徴について
- (8) 前川久樹（鄭仁豪）：聴覚障害児の象徴機能の発達の傾向
- (9) 立浪朋子（岡典子）：戦前期北信地域における感化教育の実態について



研究発表会場の様子

前年度受賞者講演レポート

優秀論文賞

1. 上野 茜氏「自閉性障害児の母親に対するビデオフィードバックとチェックリストを用いた介入の効果」

上野先生は、ペアレントトレーニングについての研究をされておられる。ペアレントトレーニングとは、保護者に対して行動理論に基づいた養育に関する知識やスキルを援助する方法である。しかし、実際の面接等に



においては、親に対して支援者が「何を」「どのように」教えるのかというHow Toを中心に扱っていることが決してめずらしくないとのことであった。そのため、昨今では親が自身の対応についてどうであったかを「ふりかえる」（モニタリング）ことが重要であると上野先生は問題提起された。

研究は、ビデオフィードバックの実施やチェックリストを用いて、自閉症の子どもの指導（とくに着替え場面）と並行して母親にペアレントトレーニングを行う内容であった。母親にはビデオ映像で見た内容についてチェックリストを活用しながら、言語化していくことを求めた。最後に母親が子どもをどのように援助し、どのようにかわかっていけばよいのかを考えることが重要であるとの指摘があった。

このビデオフィードバックは、私自身も有効な手段であると考えられる。しかし、映像には膨大な情報が含まれており、今後のビデオフィードバックの活用する上では、保護者がどこに着目して映像を見るのかを明らかにする必要があると思われる。そして、保護者のニーズと支援者の専門性をいかに織り交ぜながら情報提供できるか、重要な研究材料になるのではないかと考えられる。

（レポート：人間総合科学研究科障害科学専攻前期課程1年 鈴木悠介）

2. 宮内久絵氏「1970年代イギリスの視覚障害当事者組織（略称：ABAPSTAS）のインテグレーションの要求と本質」

宮内先生はそもそも、日本の視覚障害教育のあり方について研究をされていたとのことであったが、分離教育からの脱皮という視点で海外に目を向けたところ、イギリスがどのような経緯で制度が変革されてきたのかということに興味を持たれたとのことであった。



研究は、ABAPSTASがどうして盲学校教育を否定しているのかという、問題提起から始まったとのことであった。このABAPSTASは、盲学校のことをスクール・ゲッターと呼んでいたとのことであった。そしてABAPSTASは、盲学校教育を変革してくために大きく3つの要求をした。1つ目は、知的面や身体面さらには精神面を支える教育の質の低さ。2つ目は、卒業後の進路。盲学校教育を受けると、低賃金のところでしか就労につながらないという現状であったとのこと。3つ目は、社会的偏見からの脱皮ということで、主にこれまでの制度は健常者がつくったものであるため、盲学校教育は恩恵を受けられていない点であった。つまり、社会制度への不満がこれらのインテグレーション要求を行う要因であるとのことだった。

これまでのイギリスでの実践が、私たちがめざすインクルーシブ教育を考えるときに、どのように寄与するのだろうか。日本のインクルーシブ教育はまだ始まったばかりである。多様なニーズに耳を傾けながら、今後の日本の教育の方向性について皆で考えていく大きなテーマになると感じた。

（レポート：人間総合科学研究科障害科学専攻前期課程1年 鈴木悠介）

研究奨励賞

河野禎之氏「障害科学から認知症を考える」

河野氏は、高齢期の方の認知症に関して、心理学的な立場から研究をしている。

講演ではまず、イニシャルケースを軸に、認知症の定義や障害・症状としての特性、家族等の介護者のメンタルヘルスの問題や医療・経済的問題、また認知機能の評価や、本人・介護者との面接、行動心理の評価、そして日常生活の問題としての転倒についてなど河野氏の研究内容について概説された。いずれの問題も軽んじることのできるものではなく、この実に広範な話題から、認知症という領域における課題の多様さを垣間見ることができた。

また、この認知症という領域の多様な問題は、疾患としての理解だけでは不十分であり、認知症を障害として捉え直し、より心理的・社会的側面からの理解と支援を行うことの大切さを研究と現場の経験を通して学んだと仰った。言葉を借りて言い換えれば、認知症という疾患の部分、できない部分、失われた部分にばかり目を向けるのではなく、障害と向き合う一人の人として、その人の望むことなどを含む様々な側面から理解しようとするのが大切であると。これは認知症に限らず、如何なる二—ズに関してであれ、支援を行う者にとって忘れず心がけておかなければならないことであろう。

河野氏が障害科学で学んだ「障害とともに生きる」という言葉に、理想と掲げる社会の像を見ることができると。現時点で認知症が社会からなくなるとは考え難い。であれば、認知症であっても自分らしく、その障害とともに生きていける社会を目指すことが必要である。認知症の人、障害のある人にとって過ごしやすい社会とは、きっと他の人にとっても過ごしやすい社会である、と仰っ



た。現在の社会には様々な人がいて多様な問題があるが、氏の仰るようにそれぞれの人が抱える障害、問題と向き合って生きていける社会に近づいていくよう、そしてその一助となれるよう願うところである。

(レポート：人間総合科学研究科障害科学専攻 前期課程1年 田中 佑一郎)

実践賞

村本浄司氏「大規模入所施設における強度行動障害者支援への取り組み」

村本氏は行動障害のある方についての研究をしてきており、現在は知的障害者の入所施設で研究員を務めている。講演では強度行動障害についての概論や、行動障害研究員として施設を中心になさっている実践についてお話し頂いた。



氏の業務としては、

1. 行動障害のある利用者や支援が困難な利用者への支援の助言。
2. 他の民間施設や特別支援学校へのコンサルテーションを通じた行動障害のある利用者への支援助言。
3. 施設内における専門的支援が可能な職員の育成研修。
4. 発達障害や行動障害、応用行動分析に関する勉強会の実施。
5. 県内における民間施設職員及び特別支援学校教員などを対象とした行動障害支援者養成研修があり、それぞれについて詳細をお話し頂いた。

特に3番目の専門家（専門職員）の育成については、専門家である氏がその施設から異動しても、その施設の中で専門的な職員が育成され、恒常的に支援がうまく回っていく仕組みを作るためのものであるとのことであり、昨今、様々な所で専門性の継承が問題として挙げられているのを耳にするため、強く印象に残った。この育成は4年間を1周として考えられている。1年目は発達障害に対する基本的な知識、ABAなどの基本的な部分の研修

と、記録や教科スキルなどの実践、2年目はPBSや本人中心計画など、コンサルテーションなどの基本的な部分の研修と機能的アセスメントなどの実践、3年目には論文を執筆することと、施設のユニット内でのチームアプローチでの実践、4年目には、次の代の職員へ、指導をする側としてスーパーバイザーとなる、という研修のプログラムが組まれている。この枠組みにより、永続的に専門的な知識・技能を持った職員が育ち、さらに、施設内で職員を育成することで現場経験と専門的な知識やスキルが結びつき、経験を基にした応用的な新たなアイデアが生まれやすいのだという。

(レポート：人間総合科学研究科障害科学専攻
前期課程1年 田中 佑一郎)



学会企画シンポジウムレポート

本大会では学会企画国際シンポジウムとして教育研究科障害児教育専攻を1987年度に修了された4人の先生方からそれぞれの現在のお立場に至られる経緯、研究内容に触れながら、テーマに沿った話題提供をいただきました。



司会 園山 繁樹 先生

学会企画シンポジウム

「障害児者の臨床・支援の現場に身をおいて、
今 Where we stand at can make a difference
—障害の適切な理解とニーズの把握から支援の道筋を考える—」

- 企画者 佐島 毅・園山繁樹（筑波大学）
- 司会 園山繁樹（筑波大学）
- 話題提供 佐島 毅（筑波大学）
鈴木瑞哉（障害者雇用促進事業団）
渡部匡隆（横浜国立大学）
梅永雄二（宇都宮大学）

1. 筑波大学 佐島 毅 先生

2. 障害者雇用促進事業団 鈴木 瑞哉 先生

佐島毅先生は、「重複障害児の潜在的能力の把握とその伸長—現象を越えて学習者の真の能力を把握する—」というテーマで話題提供された。

アセスメントを通して、佐島 毅 先生情報入力の間口に合わせて気づきやすい環境を一つ一つ整え、能動的な活動が期待できる学習内容を準備することにより、予想以上の発達をすること、御自身の経験を踏まえ、話された。アセスメントの重要性、見通しをもった学習内容・環境の準備の重要性という点が、特に印象に残った。



鈴木瑞哉先生は、「障害のある人の職業生活を実現するために—職業リハビリテーションの現場から—」というテーマで話題提供



鈴木 瑞哉 先生

された。「働く」とは何か、ということについて聴者にわかりやすい例えを交えたお話や時代の推移に伴う障害種の広がりによって生じる職業リハビリテーションの問題点について、などについて話された。普段なかなか知ることのできない社会の現状について垣間見ることができたような気がした。一口に「障害」といってもなかなか一筋縄ではいかない、学問の奥深さについて改めて考えさせられる機会であった。

私が個人的に気になっていたことは、先生方がどのような学生時代を過ごし、どのようなことを学び、どのような経緯で現在に至るのかということであった。佐島先生は、機会あって臨床に出会い、日々の臨床において生じた疑問を追求し続け、今もなお学びを深めているとのことであった。鈴木先生は、就職に際して職業リハビリテーションに出会い、社会人として「職業」のさまざまな実態に触れるという経験を通して、私たちと切っても切り離せない「職業」についての見識を深めているということであった。両者とも、何かの縁で得た学びのチャンスを生かし、かつ、御自身の興味に基づいて、学びを深めていったという点で共通しているのではないだろうか。今回のシンポジウムの目的として、学生の役に立つ学びの場の提供というお話もあったが、そのコンセプト通り、とても意義のある学びの場になったのではないかと感じた。

貴重なお話ありがとうございました。

(レポート：人間総合科学研究科障害科学専攻 前期課程1年 中野泰伺)

3. 横浜国立大学 渡部 匡隆 先生

「自閉症児の自己決定力を軸にした社会的問題解決力の育成—主体的・自立的生活を視野に入れて—」

渡部氏は、知的障害を伴う自閉症児者にスキルを形成してもほかの場面では上手く発揮できないという経験を原点に、彼ら



渡部 匡隆 先生

の社会参加の実現を目指し、地域社会において自立するために必要な社会的能力・スキルの育成に関する実践・研究を行ってきた。自閉症児者の生活の制約が生じてしまう原因のひとつとして、社会参加に必要なスキルの未習得や就学や社会参加に必要な資源の少なさがある。例えば、エンジンを上手に切ることができるスキルよりもカップラーメンを作ることができるスキルの方がずっと生活に役立つ。このように、制限されることのない社会参加を可能とする「サバイバルスキル」を身につけることが必要だと述べている。また自閉症児者は、余暇活動の選択に制約が生じてしまうことが多く、たとえ意思表示をしたとしても実際に参加する機会が与えられない場合がある。支援する立場である我々は、選ぶこと・決めることの意味について考え、自分たちの言動が子どもたちにどのように影響を与えているのか自覚的にならなければならない。

4. 宇都宮大学 梅永 雄二 先生

「LD, ADHD, アスペルガー症候群, 高機能自閉症の障害特性とTEACCHプログラム—当事者の声に耳を傾けて見えてきたこと—」

梅永氏は、これまで30年以上にわたって、自閉症, アスペルガー症候群等の自閉症スペクトラム障害, LD, ADHD等の成人期における自



梅永 雄二 先生

立、就労支援についての研究と実践や居住支援の研究・臨床も行っている。梅永氏は、臨床家は発達障害児を変えようとしすぎなのではないかと問うており、臨床の目的というのは大人になった時に幸せになれることであり、周りの環境を生きやすいように変えるべきであると述べている。例えば、「言葉」ではなくコミュニケーションスキルを上げるといった支援する立場である我々がいなくなった時でも使えるスキルをつけ、不適切な行動を減らせば良い。我々はあくまでも通訳者であり、スペシャリストではなく、ジェネラリストとして支援を行うことが求められる。

(レポート：人間総合科学研究科障害科学専攻
前期課程1年 岡部 絢)

国際特別講演レポート

講演者：Prof: Djadja Rahardja, Ph,D(Indonesia
University of Education)

司会者：鄭仁豪 先生（筑波大学）

テーマ：「インドネシアの特別支援教育の現状と未来」



本大会では国際特別講演として、インドネシアからDjadja先生をお招きし、「インドネシアの特別支援教育の現状と未来」というテーマでご講演いただいた。インドネシアの特別支援教育について、歴史から社会的環境にいたるまで、幅広く、わかりやすくご説明いただいた。以下はその概略である。

Historical perspective

インドネシアの特別支援教育は、1901年に盲学校が設立されたのがその始まりである。その後、聾学校、知的障害養護学校、肢体不自由養護学校の順に設立されていった。1978年には、視覚障害を対象とした統合教育が始まった。2000年には、インクルージョン教育が始まり、地域の普通学校に障害をもつ子どもたちが通学できるようになった。現在は、障害をもつ子どもたちの学びの場としては、養護学校かインクルーシブ学校のどちらかに在籍するパターンが多い。

Policy

障害児教育をめぐる世界的な動向のなかで、教育は障害児を含む「すべての」子どもたちの基本



総合討論の様子

的権利であると認められ、教育制度をインクルーシブなものとし、すべての子どもたちの多様性を考慮して策定することが求められている。インドネシアでも、このような世界的な流れを受けて、現在ではインクルーシブ教育に関する法律ができ、例えば、各地方の小・中学校の中に、最低でも一人の障害児がいなければならないことが規定されている。このように、インドネシアの障害児教育の発展には、国の法律だけでなく、国際法律の影響があった。

Implementation

障害をもっている学齢期の子どもは現在127,824人おり、そのうち82,282人が養護学校、45,543人がインクルーシブ学校に在籍している。学校数で見ると、養護学校が1,739校、インクルーシブ学校が743校ある。80%が私立で、残りは公立の学校である。

最近では障害が重度重複化する傾向がある。したがって養護学校では、1障害種に対応するのではなく、複数の障害をもつ子どもたちの教育支援にあたっている。また自閉症の子どもたちが多くなってきた印象がある。政府はこうした子どもたちのために、各町に「Autistic Center」などの施設を作り支援にあたっている。一方、軽度の発達障害をもつ子どもたちが在籍するインクルーシブ学校では、例えば、一つの教室が、なかで2～3つに分かれているような環境で、それぞれに障害の内容に応じた少人数体制での指導が行われている。

教育内容としては、最近では教科だけでなく自立活動プログラムを取り入れている養護学校が多い。例えば、コーヒーやケーキの作り方、バッジや車、バイクの部品の組み立てなど、作業や体験を通して学ぶプログラムが取り入れられている。これは、卒業後の就職が難しいという現状をふまえ、自立活動によって自分のためのインカムを得ることができるようにするためである。

法律により、普通の学校で学ぶことができるシステムが整えられ、各県・各市は、政府から、インクルーシブ教育のための予算的な援助も受けられるようになった。これにより、障害が軽度の子どもたちだけでなく、重度の子どもたちも地域の小中学校に通うことができるようになってきた。始めの頃は、養護学校に行くにはお金がかかるため、家においておきたいという保護者も多く、障害児が就学する年齢も遅かったが、最近では保護者の理解も深まってきて、低年齢のうちから就学する子どもたちも増えてきた。

Challenges

インドネシアでは学校をドロップアウトしている子どもの数が多く、その傾向は小さい町の方がより多くみられる。理由は様々であるが、多くは経済状況があまりよくないために、親の手伝いをしなければならず学校にいけないという子どもたちである。このような子どもたちのために、政府は「Special Education」だけでなく「Special Selfish Education」を推進していく必要がある。例えば、津波の後、その跡地にテントを立てて授業を行うこともあった。このようにニーズに応じた支援をすることも「Special Education」といえる。環境面としては、インドネシアでは、学校の建物の数が少なく、先生の数も足りないという現状がある。また、先生の研修も十分とは言えない。ナショナルイジェクトという形がまだあって、たくさんの障害児が学校へ行けない。障害児教育のカリキュラム内容や教材も、個々のニーズに合わせていかないとならないが、まだ十分とは言えず、大学と文科省で模索中である。

Strategy

このような現状をふまえ、いくつかの方策が試みられている。例えば、養護学校・普通学校の先生のための研修、セミナーやワークショップを行い、専門性の向上を図っている。また、養護学

校が地域のリソースセンターとなり、インクルーシブ学校の先生が養護学校の先生に相談・助言を受けながら、自校に戻って指導にあたるということもなされている。また子どもたちがどうやって就労するか、ワーキンググループを作ったりしている。インドネシア教育大学では、マスタープログラムだけでなく、ドクタープログラムを作り、障害児教育の専門家を養成することにあっている。

(レポート：人間総合科学研究科障害科学専攻 前期課程1年 小室 明子)



Prof. Djadjah Rahardja, Ph.D.

記念講演報告

講演者 藤原 義博 先生

司会 園山 繁樹 先生

テーマ「知的障害児童生徒の自立と主体性を培う授業研究-わかって動ける授業づくり-」

藤原先生からは、知的障害のある児童生徒への教育的支援について、授業展開や環境的支援などを中心とした授業改善を通じた自立と主体性を培う方策に



藤原 義博 先生

ついて、これまでの先生のご研究、ご経験の紹介を交えながらお話いただきました。限られた時間の中ではありますが、実際の授業の様子をビデオでご紹介いただきながら聴衆を引きつけるお話でした。ご講演の後には附属大塚特別支援学校の先生方や研究室OB・OGの皆さんも参加され、花束贈呈が行われました。



藤原先生への花束贈呈



研究室紹介 鶴見大学短期大学部保育科 松下研究室

鶴見大学短期大学部保育科 松下浩之

「ゴーーーーン」

今日も低い鐘の音が響き渡ります。

本学は、横浜市鶴見区にある曹洞宗大本山総持寺の敷地内に創設された大学です。曹洞宗の開祖である道元禅師は子女の教育や口腔衛生の重要性を説いたといわれ、本学は歯学部や保育科のある短期大学部などから構成されています。宗教とは無縁の公立学校で育った私にとって、禅の教えにもとづいた教育は新鮮で、宗教行持や座禅会などを通して、多くの発見を学生とともに楽しんでいます。

私の所属する短期大学部保育科は、1学年の定員が200名であり、短期大学としては比較的大規模な学科といえます。50人クラスの担任として多くの学生と関わる日々ですが、それぞれがとても個性的で幼児教育に対して熱意をもっているのを感じます。卒業生のほとんどは幼稚園あるいは保育所へ就職しますが、毎年1割程度は1年制の専攻科へ進学しています。専攻科の学生は1年間で保育について専門的に学び、「特別研究」として一つのテーマについて教員の指導の下で研究に取り組むことになっています。

私もそうでしたが、多くの学部生は3年生で研究法や専門知識を学び、4年生で卒業研究というスケジュールだと思います。しかし、専攻科の学生は1年間で研究法を学びながら同時に研究を進めていく必要があります。これは、学生にとっても指導する側にとっても非常に困難なことだと実感しています。それでも、ユニークな着眼点や大学院生では思いつかないような素朴な疑問などにハッとする場面も多く、いつも学生には育てられているという思いを抱いています。（これも禅の教えのひとつである「感謝」ですね）

私の指導を受けたい、というよりも特別支援教育に関心のある学生がいるのはとても嬉しいこと



です。大学院生のときまでは発達障害のある子どもの臨床活動に注力していたので、指導学生にも希望に応じて臨床研究をさせてあげたいのですが、残念ながらまだ研究フィールドの開拓が進んで

いません。そこで、学生の研究としては、主に幼稚園や保育所に対する調査研究が中心になっています。これは私にとっても新しい試みであり、学生とともに論文を読み、勉強しながら研究を進めていく日々です。

自分の故郷である横浜で、幼児教育や特別支援教育の担い手を育成できることは私にとって大きな喜びであると同時に緊張を感じます。今後は臨床研究にも携われるよう挑戦を続け、地域の特別支援教育の発展に貢献できるよう、学生とともに取り組んでいきたいと思っています。



会員・同窓生書籍紹介

高野聡子（著）『川田貞治郎の「教育的治療学」の体系化とその教育的・保護的性格に関する研究—小田原家庭学園における着想から藤倉学園における実践まで—』（大空社）【定価6,500円+税】

本書は著者が平成20(2008)年に筑波大学に提出した博士論文に加筆と修正を加えたもので、第二次世界大戦以前に設立された精神薄弱児入所施設の一つである藤倉学園（東京府大島に大正8[1919]年に創設）の常任理事・学園長を創設時から務めた川田貞治郎（1879-1959）が考案した「教育的治療学」を研究対象としています。

とくに本書では戦前の精神薄弱児に対する教育と社会事業の制度が未整備な中にあった精神薄弱児施設での教育と保護の実践およびその実態を探るべく、川田がいかなる理由から「教育的治療学」を構想、体系化し、それはどのような内容と方法で構成されていたのか、また川田の教育的治療学が当時の精神薄弱児施設での教育と保護の理論ならびに方法としていかなる意義があったのかについて明らかにしました。



日本弱視教育研究会企画、香川邦生編集責任、大内進・澤田真弓・柿澤敏文著（2013.12）
『我が国における弱視教育の展開』（あずさ書店）【定価2,200円+税】

平成25年度に50年という歴史の節目を迎えた我が国における弱視教育について、その発展の歴史的経緯をふり返るとともに、弱視教育の原点となる基礎・基本を学ぶためのテキストです。

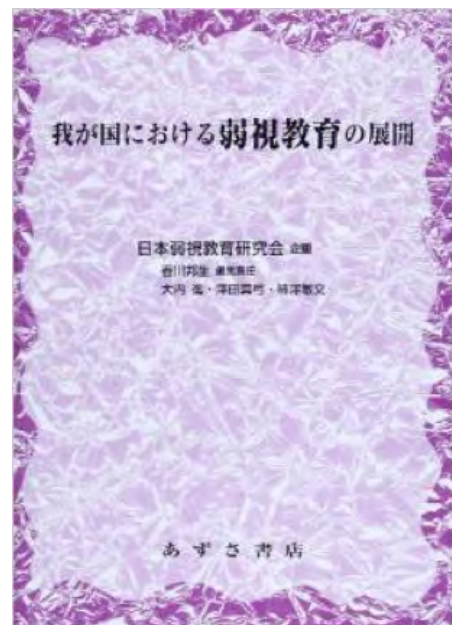
第1部 我が国における弱視教育発展の歴史的経緯と現状

- ・弱視教育の先駆け
- ・草創期における弱視教育の基礎固め
- ・弱視教育発展の経緯と現状

第2部 弱視教育関係資料

- ・「日本弱視教育研究会」の事務局等
- ・「弱視教育研究全国大会」の開催地等
- ・「日本弱視教育研究会」会員数の推移
- ・『弱視教育』総目録

- ・全国視覚特別支援学校に在籍する弱視児童生徒の現状とその推移
- ・弱視教育に関連する書籍等



事務局からのお知らせ

●会員状況（平成26年2月13日現在）

会員総数：633名 内訳：一般会員332名，学生会員247名，学域会員42名，海外会員11名

●新入会員（45名）

一般会員（5名） 学生会員（39名） 海外会員（1名）

上記の会員は，障害科学学会第9回大会総会（平成26年3月1日）において，入会が承認されました。

●退会者（1名）

桐原 直人

●会費未納の方へ

会費未納の方は以下の口座のいずれかにお振り込み下さい。会費は，一般会員2,000円，学生会員1,000円です。

筑波銀行（旧 関東つくば銀行） 研究学園都市 支店 普通預金口座
（店番） 035 （口座番号） 1255000（名義）障害科学学会会長 中村満紀男
郵便振替口座
（口座番号） 00170-9-615075（名義）障害科学学会

編集後記

会報のレイアウトを変更して2号目の会報をお届けします。また，今回よりWebページ上での掲載となることに伴い，会員の皆様のみならず，本学会や障害科学に関心を持たれる方々にもごらんいただけることとなりました。会員の皆様の周辺で本学会に興味をお持ちいただける方に，ご紹介をいただければ大変ありがたく存じます。入会いただくにあたっては，あわせて本学会ホームページにある，入会案内（<http://www.human.tsukuba.ac.jp/ids/adsj/nyuukai>）も，ご参照ください。

今号の内容については，河内副会長による最近の重要課題である合理的配慮に関する巻頭言や，大会の新しい試みである大学院生の構想発表会を含めた大会発表レポートや学会企画シンポジウム，国際特別講演の報告等，盛りだくさんの内容とすることができました。今後も会報やホームページを活用した発信を行っていく予定です。ご期待下さい。

（事務局）

障害科学学会会報 Vol. 8
発行責任者 中村満紀男
編集・発行 障害科学学会
〒305-8572 茨城県つくば市天王台1-1-1
筑波大学人間系障害科学域内
Fax : 029-853-6504
Email : adsj@human.tsukuba.ac.jp
2014年3月31日発行（年1回）